

住宅情報や県の取組みを発信中！

山形県すまい情報センター
タテッカーナ

健康住宅 支援情報 新築住宅 リフォーム
空き家 耐震 建築技能 県営住宅

新着情報 Information
令和8年1月30日NEW お知らせ
令和8年度山形県住宅支援制度説明会について
令和8年4月からご利用できる山形県の住宅支援制度について、説明会を開催いたします。詳細についてはチラシ(PDF 1MB)をご確認ください

住まいに関する相談窓口のご案内
若手大工技能習得サポート事業
動画配信中



動画チャンネルはこちらから



Instagramはこちらから



山形県職員【建築職】採用試験実施状況

採用試験年度	募集人数	受験者数	一次合格者数	最終合格者数(女性)	最終倍率
R04	若干名	2	2	1(1)	2.0
R05	若干名	5	3	2(0)	2.5
R06	5名	2	2	2(1)	1.0
R07	5名	5	3	2(1)	2.5
R07※再	5名	2	2	1(0)	2.0

◎女性職員の割合：30.3% [令和7年度時点]

※再：再募集(令和7年11月実施)

建築職インターンシップ制度について 【通年募集中!】

- ◎インターンシップは、県庁建築住宅課で年間を通して受け入れをしています。
- ◎研修期間は、最長5日間から最短で2日間など、自由に選べます。
- ◎研修内容は、県庁建築住宅課の業務紹介や営繕工事の現場見学などです。
- ◎お申し込みは、下記の間合せ先までご連絡ください。

間合せ先： 県土整備部 建築住宅課 企画担当 TEL 023-630-2637

建築の専門職(プロフェッショナル)として
すべての人が安全に安心して暮らせる環境をつくる

山形県

建築職としての仕事

住宅行政

I 安心・安全・防災

- ① 防災・災害対応
 - ・住宅の耐震改修、減災支援
 - ・災害時の応急仮設住宅の建設
- ② 住まいのセーフティネット
 - ・県営住宅の整備・管理
 - ・民間を活用した賃貸住宅の供給

II まちづくり・住まいづくり

- ① まちづくり支援
 - ・中心市街地再開発事業への支援
- ② 住宅への支援
 - ・新築住宅建設支援、リフォーム支援
 - ・中古住宅取得支援

III 空き家対策

- 空き家の除却・利活用対策
 - ・空き家対策エリアマネージャーの支援
 - ・準学生寮プロジェクトの推進

IV 脱炭素・カーボンニュートラル

- 省エネ・カーボンニュートラルの推進
 - ・高気密高断熱住宅「やまぼっかの家」(やまがた省エネ健康住宅)の普及

V 法律・規制・誘導

- 法規制・誘導
 - ・建築物への法律規制
 - ・住宅の省エネ化の誘導
 - ・土地開発の規制誘導

■ 県営北新町団地



■ 戸沢村応急仮設住宅



■ 酒田市駅前再開発事業



■ 新築住宅支援の例



■ 準学生寮 (Before)



■ 準学生寮 (After)



■ 断熱・気密工事の例



■ 建築関係例規



■ 取組みの情報発信



営繕行政

I 県有施設の整備・改修

- ① 県有施設の整備
 - ・学校等の設計及び工事の発注・管理
 - ・営繕工事の監理
- ② 県有施設の改修
 - ・改修工事、リニューアルによる施設の長寿命化

II 維持・保全

- ① 県有施設の定期点検
 - ・法令に基づく点検の実施
- ② 県有施設の劣化度診断
 - ・建物、設備の劣化状況の調査
 - ・長寿命化計画の策定

III 営繕DX

- ① デジタル技術の活用
 - ・ICT施工の実施
- ② BIMの活用
 - ・三次元データによる設計施工の効率化

IV 人材確保

- ① 大工技能者の育成
 - ・若手大工の育成支援
- ② 外国人材の活用
 - ・外国人材の入職支援

■ 木造・木質化



■ 山形県立新庄病院



■ 東北農林専門職大学



■ 上山高等養護学校等整備イメージ



職員の紹介



村山総合支庁
建設部建築課
課長補佐 大泉 明子
(平成8年度採用)

■ 担当している業務

建築基準法に基づく建築確認等の審査業務、県有施設の営繕業務、県営住宅の管理業務の総括に関する業務を担当しています。

■ 県職員になって

充実したワークライフバランス支援により家庭・育児と仕事の両立が可能です。住宅・建築物に関する業務から、まちづくりに関する業務まで、幅広く担当でき、働き甲斐のある仕事だと感じています。

■ みなさんへのメッセージ

県民のために、魅力ある山形県づくりのために、私達と一緒に働いてみませんか？



県土整備部
建築住宅課営繕室
主査 伊達 広
(平成31年度採用)

■ 担当している業務

県有施設の営繕業務や木造住宅の担い手(大工技能者)の育成事業に関する業務を担当しています。

■ 県職員になって

県有施設の設計や工事監理だけでなく、民間の建築物の審査などにも携わることができます。また、住宅の質の向上や住宅産業の活性化など、県民の生活に深く関わることができるやりがいのある仕事だと感じています。

■ みなさんへのメッセージ

建築職は専門職であり、職員同士のつながりが強く悩み事などの相談がしやすい働きやすい職場です。ぜひ、一緒に働きましょう。



県土整備部
建築住宅課
技師 荒木 秀太
(令和7年度採用)

■ 担当している業務

県が認証する高気密・高断熱住宅「やまぼっかの家」を新築する方に補助金を交付する業務を担当しています。

■ 県職員になって

県職員の建築職は、身に付けた専門の知識や技術を活かして、県民の生活に貢献できることが魅力だと思います。また、建築以外の幅広い分野の職員と交流ができ、充実した時間を過ごすことができます。

■ みなさんへのメッセージ

山形県のために、みなさんのスキルを活かしてみませんか？一緒に働けることを楽しみにしています。